



# かさま

## 市議会だより

### No.44

KASAMA

2017.2.16

市民体育館

平成28年度  
笠間市成人

議会生中継  
・録画放映



インターネット配信中

### 平成28年第1回臨時会・第4回定例会

■ ■	正副議長あいさつ……………	2	■ ■
■ ■	提出議案等の審議結果………	7	■ ■
■ ■	一般質問 ……………	11	■ ■

# 笠間市議会 新体制に！

平成28年第4回定例会最終日（12月15日）に、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報委員会委員、一部事務組合議会議員などが選出されました。

## 正副議長就任あいさつ



副議長  
石松 俊雄  
いしまつ としお



議長  
海老澤 勝  
えびさわ まさる

平成二八年第四回笠間市議会定例会におきまして、正副議長に就任いたしました。正副議長ともに力を合わせ、公平・公正で市民に開かれた議会運営に努めてまいります。

さて、地方分権、地方創生の時代を迎え、地方自治体がその特性を活かし、自らの判断と責任のもとで、活力に満ちた地域社会を構築することが求められています。加えて笠間市においても人口減少、高齢化という全国共通の課題にも直面しています。

これらを解決するには、自治体間競争に勝ち抜く力を市が身に付けるだけではなく、課題によっては国や県との連携、さらには県央地域での広域的な連携も必要になっていきます。二元代表制の一翼を担う議会としても、その役割は大変大きなものがあります。執行部に対するチェック機能だけではなく、高い感度と広い視野を持ち、議会としても政策立案・提案をできるようにしなければなりません。議員一丸となって、市民が安心・安全で豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、今後も議会に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。正副議長就任のあいさつとさせていただきます。

## 総務産業委員会

財政、総合計画、情報政策に関することや、市民活動、環境衛生に関すること、商工業、農林業、畜産業、農地等に関することを審査・調査します。

委員長



こまつざき ひとし  
小松崎 均

副委員長



たむら やすゆき  
田村 泰之

委員



えびさわ こういち  
蛭澤 幸一



のくち ゆたか  
野口 圓



ふじえだ ひろし  
藤枝 浩



よこくら  
横倉 きん



いちむら ひろゆき  
市村 博之

## 教育福祉委員会

学校、社会教育に関すること、福祉、保健、市立病院等に関することを審査・調査します。

委員長



いしだ やすお  
石田 安夫

副委員長



むらかみ ひさし  
村上 寿之

委員



いしい さかえ  
石井 栄



すがい しん  
菅井 信



いしまつ としお  
石松 俊雄



おおぜき ひさよし  
大関 久義



おそのえ かずみ  
小園 江一三

## 建設土木委員会

道路、河川に関すること、都市計画、まちづくり、上下水道に関することを審査・調査します。

委員長



はしもと りょういち  
橋本 良一

副委員長



はたおか ようじ  
畑岡 洋二

委員



いいた まさのり  
飯田 正憲



にしやま たけし  
西山 猛



はぎわら みずこ  
萩原 瑞子



おおぬき ちひろ  
大貫 千尋



いしざき しょうぞう  
石崎 勝三

# 各種委員会等の構成

## 議会運営委員会

委員長	飯田 正 憲
副委員長	石 井 栄
委員	菅 井 信
委員	蛭 澤 幸 一
委員	藤 枝 浩
委員	萩 原 瑞 子
委員	大 貫 千 尋
委員	大 関 久 義

## 広報委員会

委員長	大 関 久 義
副委員長	野 口 圓
委員	田 村 泰 之
委員	石 井 栄
委員	小 松 崎 均
委員	菅 井 信
委員	畑 岡 洋 二
委員	大 貫 千 尋

## 茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議員	菅 井 信
----	-------

## 笠間地方広域事務組合議会 (斎場)

議員	村 上 寿 之
議員	小 松 崎 均
議員	畑 岡 洋 二
議員	橋 本 良 一
議員	蛭 澤 幸 一
議員	萩 原 瑞 子

関係市町 笠間市・水戸市・城里町

## 笠間・水戸環境組合議会 (ごみ処理)

議員	大 貫 千 尋
議員	大 関 久 義
議員	小 藺 江 一 三
議員	石 崎 勝 三

関係市 笠間市・水戸市

## 筑北環境衛生組合議会 (し尿処理)

議員	田 村 泰 之
議員	菅 井 信
議員	石 田 安 夫
議員	蛭 澤 幸 一

関係市 笠間市・桜川市・筑西市

## 茨城地方広域環境事務組合議会 (し尿処理)

議員	橋 本 良 一
議員	大 貫 千 尋
議員	大 関 久 義
議員	石 崎 勝 三

## 男女共同参画審議会

委員	畑 岡 洋 二
----	---------

## 交通安全対策協議会

委員	大 関 久 義
----	---------

## (財) 笠間市開発公社

理事	蛭 澤 幸 一
監事	萩 原 瑞 子
評議員	石 田 安 夫

### 水道運営審議会

委員	田村 泰之
委員	横倉 きん

### 下水道審議会

委員	市村 博之
----	-------

### 防災会議

委員	海老澤 勝
----	-------

### 地域公共交通会議

委員	海老澤 勝
----	-------

### 笠間市創生有識者会議

委員	海老澤 勝
----	-------

### CCRC 推進協議会

委員	海老澤 勝
----	-------

### 総合計画審議会

委員	小松崎 均
委員	石田 安夫
委員	橋本 良一

### 都市計画審議会

委員	野口 圓
委員	村上 寿之
委員	畑岡 洋二

### 民生委員推薦会

委員	海老澤 勝
委員	石田 安夫

### 環境審議会

委員	田村 泰之
委員	市村 博之

### 農政推進協議会

委員	横倉 きん
----	-------

### 農業振興地域整備促進協議会

委員	小松崎 均
----	-------

### 農産品ブランド化推進協議会

委員	小松崎 均
----	-------

### 農業再生協議会

委員	小松崎 均
----	-------

### JA 常陸笠間地区農業振興協議会

委員	小松崎 均
----	-------

### 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員会

委員	村上 寿之
----	-------

### 笠間市社会福祉協議会

理事	石田 安夫
評議員	石松 俊雄

### 国民健康保険運営協議会

委員	石井 栄
委員	菅井 信

### スポーツ推進審議会

委員	大関 久義
----	-------

### 資料館運営委員会

委員	小園 江一三
----	--------



## 第1回臨時会 笠間市表彰条例の一部を改正する条例などを可決

第1回臨時会が11月4日に開催され、議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例および議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決しました。

【議案第96号】

笠間市出身の畑岡奈紗さんが、第49回日本女子オープンゴルフ選手権においてアマチュアで史上初優勝し、快挙を成し遂げたことからその功績を讃えるため、市の表彰制度に特別功勞表彰を新たに設けるため改正するものです。

## 第4回定例会 平成28年度補正予算などを可決

第4回定例会が、12月1日から15日まで15日間の会期で開催されました。

初日（1日）は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

5日は、所管の常任委員会に議案を付託し、7日・8日に付託議案の審査を行いました。12日・13日・14日の3日間は、11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（15日）は各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審査を行い、全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

### 平成28年第4回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
①	12月1日	木	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明	2名
②	2日	金	休 会	議案調査	
③	3日	土	休 会		
④	4日	日	休 会		
⑤	5日	月	本会議	委員会付託	
⑥	6日	火	休 会		
⑦	7日	水	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）	
⑧	8日	木	休 会	常任委員会（建設土木）	
⑨	9日	金	休 会		
⑩	10日	土	休 会		
⑪	11日	日	休 会		
⑫	12日	月	本会議	一般質問	33名
⑬	13日	火	本会議	一般質問	27名
⑭	14日	水	本会議	一般質問	29名
⑮	15日	木	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 正副議長選挙 常任委員会の委員の選任 議会運営委員会委員の選任 一部事務組合議会議員の選挙 閉会	4名

## 第4回定例会 提出議案等の審議結果

請第 28-2 願号	TPP 協定を国会で批准しないことを求める請願	不採択
陳第 28-5 情号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	採 択
請第 28-5 願号	「森林・林業基本計画」の推進に関する請願	採 択
請第 28-6 願号	奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書の採択を求める請願書	採 択
請第 28-7 願号	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願	不採択
陳第 28-8 情号	「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択
諮問 第4号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問 第5号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問 第6号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問 第7号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案 第98号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第99号	笠間市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第100号	笠間市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第101号	笠間市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第102号	笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第103号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第104号	北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第105号	笠間市立学校の設置に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第106号	指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）	原案可決
議案 第107号	指定管理者の指定について（あたご天狗の森スカイロッジ）	原案可決
議案 第108号	指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）	原案可決
議案 第109号	指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージ）	原案可決
議案 第110号	工事請負契約の締結について（岩間地区地域交流センター新築工事）	原案可決
議案 第111号	平成 28 年度笠間市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案 第112号	平成 28 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案 第113号	平成 28 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案 第114号	平成 28 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案 第115号	平成 28 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案 第116号	平成 28 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決

★は 12/1 議決、その他は 12/15 議決

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案第117号	平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第118号	平成28年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第119号	平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
委員会提出議案第3号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	原案可決
委員会提出議案第4号	「森林・林業基本計画」の推進に関する意見書	原案可決
委員会提出議案第5号	奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書	原案可決
委員会提出議案第6号	後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書	原案可決
	議長の辞職の件について	許可
選挙第1号	議長選挙について	当選
	副議長の辞職の件について	許可
選挙第2号	副議長選挙の件について	当選
	議席の一部変更について	決定
	常任委員会委員の選任について	選任
	議会運営委員会委員の選任について	選任
	広報委員会委員の選任について	選任
選挙第3号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	当選
選挙第4号	笠間地方広域事務組合議会議員選挙について	当選
選挙第5号	笠間・水戸環境組合議会議員選挙について	当選
選挙第6号	筑北環境衛生組合議会議員選挙について	当選
選挙第7号	茨城地方広域環境事務組合議会議員選挙について	当選

12/15 議決 (当選者についてはP2～5参照)

賛否が分かれた議案等

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																					
			田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	菅井信	畑岡洋二	橋本良一	石田安夫	蛭澤幸一	野口圓	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	海老澤勝	萩原瑞子	横倉きん	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	藤枝浩
議案第99号	笠間市税条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第104号	北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第105号	笠間市立学校の設置に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第111号	平成28年度笠間市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第28-2号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について	不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	-
請願第28-7号	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願	不採択	●	●	○	●	●	○	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	-
請願第28-8号	「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

賛成○ 反対● ※「-」議長は採決に加わりません。

## 平成 28 年度補正予算などを審査しました。(常任委員会)

第 4 回定例会では、平成 28 年度の補正予算など 22 件の議案と請願 5 件、陳情 1 件の審査を行いました。

ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

### 総務産業委員会

■開催日 12月7日

■審査議案等と審査結果  
 (可決すべきもの) 【全会一致】 議案第 98 号 議案第 100 号 議案第 101 号 議案第 107 号  
 議案第 108 号 議案第 109 号 議案第 110 号 議案第 111 号  
 【賛成多数】 議案第 99 号 議案第 104 号  
 (採択すべきもの) 【全会一致】 請願第 28-5 号 陳情第 28-5 号  
 (不採択すべきもの) 【賛成少数】 請願第 28-2 号

■出席を求めた部署 消防本部(総務課・警防課)、秘書課、企画政策課、行政経営課、総務課、資産経営課、財政課、税務課、笠間支所地域課、岩間支所地域課、市民活動課、市民課、環境保全課、農政課、商工観光課、農業委員会事務局、監査委員事務局

■質疑・意見等 フレンドリーパークの近年の利用者数と利用形態について(商工観光課所管)【議案第 109 号】  
 公用車の買い替え計画について(資産経営課所管)、臨時雇賃金の内訳と育児休暇の取得状況について(秘書課所管)【議案第 111 号】

### 教育福祉委員会

■開催日 12月7日

■審査議案等と審査結果  
 (可決すべきもの) 【全会一致】 議案第 102 号 議案第 103 号 議案第 106 号 議案第 112 号  
 議案第 113 号 議案第 114 号 議案第 117 号  
 【賛成多数】 議案第 105 号 議案第 111 号  
 (採択すべきもの) 【全会一致】 請願第 28-6 号  
 【賛成多数】 請願第 28-8 号  
 (不採択すべきもの) 【賛成少数】 請願第 28-7 号

■出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院学務課、生涯学習課、笠間公民館、笠間図書館、スポーツ振興課

■質疑・意見等 国民健康保険税の課税特例について(保険年金課所管)【議案第 103 号】  
 生活保護世帯について(社会福祉課所管)、待機児童について(子ども福祉課所管)  
 笠間城石垣修復について(生涯学習課所管)【議案第 111 号】  
 予算総額の増額推移について(保険年金課所管)【議案第 112 号】  
 特定入所者介護サービスの利用者数について(高齢福祉課所管)【議案第 113 号】  
 回復期病床整備促進事業の内容について(市立病院所管)【議案第 117 号】

### 建設土木委員会

■開催日 12月8日

■審査議案等と審査結果  
 (可決すべきもの) 【全会一致】 議案第 111 号 議案第 115 号 議案第 116 号 議案第 118 号  
 議案第 119 号

■出席を求めた部署 水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課

■質疑・意見等 畜産試験場跡地に整備された調整池脇の広場整備計画について(管理課所管)、空家の情報収集の方法と関係課の情報共有について(都市計画課所管)【議案第 111 号】  
 汚泥運搬業務委託費の積算根拠について(下水道課所管)【議案 115 号】

## 採決（12月1日・15日・本会議）

【1日】諮問4件を原案のとおり同意。

【15日】全議案を原案のとおり可決。

請願第28-5、第28-6号および陳情第28-5号は全会一致、第28-8号は賛成多数により採択、請願第28-2、第28-7号は賛成少数により不採択となりました。

## 意見書提出（12月19日）

請願の採択を受けて、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、地方自治法第99条の規定により関係機関に提出しました。

### 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書

- 「森林・林業基本計画」に掲げる施策の推進に向け、平成29年度予算概算要求で計上された予算額の確保を図ること。  
また、地球温暖化防止森林吸収源対策の推進については、安定財源の確保に係る新たな仕組みとして検討されている「森林環境税（仮称）」の早期実現を図るとともに、「地球温暖化のための税」を活用した木質バイオマスエネルギー等の利用に係る予算の拡充、森林吸収源対策として措置された地方財政措置の拡充を図ること。
- 森林資源の循環利用確立に向け、国の責務として確実な再造林を図るため、鳥獣害対策も含めた公的補助の確立を図ること。
- 林地の集約化、森林経営計画策定の促進に向け、市町村への林務担当職員の配置、人材育成に向けた国の支援策を講じるとともに、国の職員による技術的な支援を行うこと。
- 地域材の安定供給体制の確立に向け、原木のとりまとめは、流域単位の川上から川下等の関係者及び、官民連携による協議会方式を基本とし、安定供給、需給調整、販売をコーディネートする組織・人材の育成を図ること。  
また、地域材利用促進については、公共建築物の木造化、中高層建築物等へのCLTの利用拡大等、これまでの対策を一層推進させるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設への地域材の利用促進と、森林認証・認証材の普及拡大に向けた対策を図ること。
- 「山林振興法」の基本理念、付帯決議に基づき、山村地域において雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援措置を講じる等の具体的施策の確立を図るとともに、地域振興・地域林業確立の観点から、国等の発注する事業については、地域の事業者が優先的・安定的に受注出来る発注方式に変更すること。
- 条件不利地域など適正な森林整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図るとともに、事業の長期的・安定的な実施に向けた体制の確立を図ること。  
また、経営意欲の低下した所有者の森林、不在村所有者森林など、林地集約の支障となっている森林については、地方公共団体による公有林化の促進に向け、全額国費による助成措置を講じる等、支援の強化を図ること。

### 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

地方議会議員は、議員活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年は、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

### 奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書

- 貸与型から給付型へ、奨学金制度を抜本的に転換し、大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。
- 貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止（廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当）すること。また、所得に応じた無理のない返済制度をつくり、返済困難者の実情に即して適切な救済を行うこと。
- 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充等を図ること。

### 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書

後期高齢者の保険料軽減特例は、平成20年度以降国の予算措置により継続されており、8年を経過し制度として既に定着している。国においては、平成27年1月13日に医療保険制度改革骨子が決定され、「後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し」が盛り込まれた中で、保険料軽減特例については「段階的に縮小し」、「平成29年度から原則的に本則に戻す」ことが示されました。

今回の見直しは、低所得者における保険料負担の大幅な増加につながるものであり、年金の段階的引き下げなどにより、後期高齢者を取り巻く環境が極めて厳しい状況であることを考えると、安心して医療を受けていただくためには保険料軽減特例を継続することが必要であります。

そのため、国においては、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しを行わないよう継続することを求めます。

※意見書の要旨を掲載しています。



ゆきひろ ひらむら 市 村 博 之 議員

## ICT教育

**問** アクティブ・ラーニングとICT教育について。①アクティブ・ラーニングとは。②アクティブ・ラーニングとICT教育との関連。③ICT教育の国の方針と当市の現状。④ICT教育の課題と完全実施する場合の予算並びに学級の適正規模。⑤教育委員会としてのICT教育に対する考え、方針。⑥ICT教育導入に対する市長の方針。

### 答 教育長

①教師から一方的に与えられる知識の詰め込み、暗記中心の受け身の学習では、今後加速度的に進むと予想されるグローバル化、高度情報化、予測不可能な未来に対応できる力を育成することは難しい。アクティブ・ラーニングは生徒自らが課題を発見し、仲間との議論を通して

結論を導き出す主体的・能動的な学習方法。平成30年実施予定の新しい学習指導要領の大きな柱となる。②小中学校には情報という教科はないため、アクティブ・ラーニングの中でICTを活用し情報活用能力を育成する。アクティブ・ラーニングは従来型授業よりも多くの時間を要するため、あらゆる学習場面でICTを活用し、授業効率を上げる必要がある。③文科省の「第2期教育振興基本計画」が示す平成29年度末に達成すべき整備目標8項目のうち、コンピュータ教室のコンピュータ40台、高速インターネットの接続率100%、教員1人1台の校務用コンピュータ配備の3項目は達成済みだが、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒3.6人の目標に笠岡市は7.1人に1台、各普通教室に1台、特別教室に6台の目標に対しゼロ台、タブレットなどの可動式コンピュータ導入目標は1校当たり40台に対しゼロ台、電子黒板等の大型提示装置は1学級1台の目標に、各学校に1台から2台程度、各教室に無線LAN

Nの整備100%に対しゼロ%と、5項目が未達成。④未達成の5項目の完全整備には約6億円必要。ICT環境を物理的に整備するには財政的な問題に加え、教師側の課題もある。段階的に整備しながら教員の指導力向上を図る。第1段階は各教室に大型提示装置とパソコンなどを配備、第2段階でタブレット、無線LANを導入する。笠岡市が適正規模とする35人はICT教育を進める上でも妥当と考える。⑤ICT教育は今後もっと充実すべきと考え、現在策定中の笠岡市教育振興基本計画でもICTの積極活用をうたう。笠岡市が目指す世界で活躍できる人、地域を支える人づくりに英語教育と郷土教育と情報教育の三本柱は欠かせないことから、地方創生の一環として平成27年度から英語教育強化推進事業に取り組んでいる。「郷土教育の指導の手引」を作成し、来年度から郷土教育をさらに充実する。中学校を卒業する時点で、ICTを活用しながら笠岡市のよさを英語でプレゼンテーションし、自分の考えを堂々と述べ

られる生徒を育てたい。

### 答 市長

⑥ICT教育導入の積極的な方針については、教育長の答弁のとおりで、特に日本では少子高齢化が急速に進み、これまでに経験のないさまざまな問題が教育現場を含めて出てきている。次の世代を担う児童生徒には、厳しい社会の変化に対応し、力強く生きる力が求められている。一方で、世界的に高度な情報通信技術が発達し、科学技術がさらに進化する中、日々新しい情報や知識、技術を習得することも必要となっている。情報を活用する能力をアクティブ・ラーニングとICT教育によって身につけさせることは必要であり、全体的な取組の前に、まず、モデル校での取組を行い、その効果や課題等について検証し、総合的に勘案した上でICT教育環境整備を全体的に図っていく。





じ二  
はた おか よう じ  
畑 岡 洋 員  
議

## かさま文化財公開の拡充を

**問** ①準備。②公開状況と結果。③管理者・来訪者の意見要望。④今後の対応。

**答** 教育次長

①先進地常陸太田市の運営等を調査した。文化財所有者・管理団体に事業趣旨の理解を得た上で、の体制づくりに配慮し、関係者の調整を行った。②10月22日、23日の2日間、笠間稻荷神社、弥勒教会、楞嚴寺、岩谷寺の4か所で国指定重要文化財を中心に一斉公開した。あわせて笠間城跡を歩く「歴史探訪ツアー」も実施した。2日間で2380名と予想を超える来訪者があった。③所有者、管理団体から事前に会場までの案内や駐車場整理の要望があり、対応した。来場者アンケートでは、学生ボラ

ンティアによる解説と地元の応対を評価する意見が多かったが、公開場所の拡大と継続を望む声やPR不足を指摘する意見もあった。④この経験を生かし、来訪者への応対をさらに充実したい。所有者、管理団体が主体的に運営に携わることを条件に、事業の充実を図る。

## 旧井筒屋旅館周辺の整備状況は

**問** ①門前通り商店街の取組。②行政の取組、特に旧井筒屋旅館の整備状況と今後。

**答** 都市建設部長

①「笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会（かさまち考）」が組織され、街並みづくりガイドラインを策定したほか、門前通りの案内マップの作成、催事に合わせた定期的な清掃活動、街中ビアガーデンなどのおもてなし雰囲気づくりやワークショップ形式で景観などの検討を行っている。②旧井筒屋本館を建物裏側への曳き家と耐震補強改修工事の発注を準備している。曳き家後の本館前と裏の周辺整備は測量と設計を進

めている。本館前広場は休日のイベントや花の装飾などを地域の方と民間の関係者を交えて進め、本館裏には、門前通り、笠間日動美術館、大石邸跡、佐白山、稻荷駐車場などをつなげる遊歩道等を設置し、自然や歴史、芸術に触れられるエリアの整備を行う。曳き家、耐震補強改修工事は平成29年3月下旬ごろ着工予定、順調に進めば11月下旬に完了する。



整備が期待される旧井筒屋旅館本館裏

**問** 宿泊施設誘致を今のところばかり見ていると何も進まない。どんな可能性があるかをほかの地域で探ってほしい。

**答** 市長

旧井筒屋の運営にはさまざま企画展や広場を有効に活用できるノウハウと能力のある指

定管理事業者を選ばなくてはならない。笠間地区は昔から大勢で食事をする所がないため、団体の観光客は近隣市町に流れていった。市としては当初からレストランと宿泊施設を誘致しようとして進めてきた。その考えはこれからも変わらない。さまざまな事業者等に誘致を進めてきたが、結果的に実現に至っていない。今までの進め方を反省しながら今後も進めていく。県内のいくつもの自治体が地域活性化策の一つとしてホテルの誘致を行っている。そういつた事業者の誘導策をどうしていくかを今後議論していくが、企業誘致の地域間競争と同様、ホテルや観光客が利用する施設の誘致合戦が起きていく。旧井筒屋周辺が変わらない現状について、市民の皆さんからいろいろな声が寄せられていることは重々承知している。これまでの遅れを取り戻せるようしっかりと取り組む。

## 【その他の質問】

筑波山地域ジオパーク運営における地域との連携について



いし い さかえ  
石 井 栄  
議 員

### 就学援助制度の改善を

**問** ① 中学校入学時には、制服・体操服・自転車購入等11万円〜13万円の費用が必要。教育委員会の規定では、準要保護者への入学準備金2万2900円を7月から3月へ前倒しの支給が可能ではないか。② スクールソーシャルワーカーに就学援助の相談役割を位置づけ、市役所内に相談窓口設置の見解。③ 申請時の同意書で、保護者は教育委員会が関係当局に所得課税状況等の調査報告を求めることに同意している。証明書の写しを申請書類から除外できるのではないか。

**答** 教育次長

① 前倒しの場合、前々年度所得額での認定になり、実態とかけ離れる場合もあり難しい。② 相談窓口は学務課だが、スクー

ルソーシャルワーカーもその種の相談に対応する部分もあり、保護者への制度の周知徹底に努める。③ 同意書は書類不備の際の確認に必要。部署が違えば、職員であつても個人の情報は閲覧できない。さらに簡素化できるところがあれば改善する。



笠間小運動会 2016年9月17日

### 東海第二原発20年延長・再稼働を止め、廃炉に

を行う原子力規制委員会の指導、監視では安全性の保障は困難。圧力容器の脆性破壊が懸念され、フィルターベントで千分の1になつても莫大な放射性物質が放出され、安全が確保されるとは到底考えられない。30km圏内に居住する笠間市民は何名か。乳幼児、入院患者、高齢者等の数。⑥ 30km圏内市民の避難先。⑦ 避難先への移動手段。⑧ 避難先に安全に避難できるか、何年間避難生活することになるか。⑨ 原発再稼働に対して笠間市は「地元同意権」を持つべきではないか。⑩ 市民安全確保のため20年延長、再稼働に反対し廃炉を求めるべきではないか。

**答** 総務部長

① 再稼働を申請する条件の一つは県と東海村が事前了解をすること。運転延長は2017年11月までに申請が必要。② 可搬型高圧・低圧電源車や大容量ポンプ車の配備、水密扉は設置済み。今後フィルター付ベント、防潮堤設置を計画。③ 震災前5回、後49回。④ 国際原子力機関や国と県の指導、監視の下、事業者が安全管理を実施。⑤ 平成

22年現在3万6310人。乳幼児1990人、一日平均入院患者数642人、高齢独居者827人、高齢者世帯2149人。⑥ 栃木県内の市町と協議中。⑦ 避難は原則自家用車で、集合場所からバスでの移動も可。要支援者、入院患者等は県手配のバス、福祉車両等で避難。⑧ 安全な避難に努める。避難期間、施設運営等は協議中。

**答** 市長

⑨ 安全協定の見直しは東海第二発電所安全対策首長会議で協議を行っているところであり、市としての見解は現段階では差し控える。⑩ 原子力規制委員会が安全審査を行っている段階であり、見解は差し控える。

### 福原交差点の安全対策向上を

**問** 平成27年12月議会で市長は「今後もしっかり取り組む」と答弁した。県道部分は改良されたが、国道、市道部分は未着工。今後の計画と見通しを伺う。

**答** 都市建設部長

国道は29年度末までに約220mの歩道整備、市道は150mの歩道整備の測量業務を実施中。

夢と希望にあふれた学校 ー洋式トイレを増やしてー



よこ 倉 きん  
議 員

**問** 気持ちよく使えるトイレに。①洋式トイレ(市立小中学校施設の校舎、体育館、武道場、屋外施設)の割合。②障害者用多目的トイレの有無。③拠点避難所となる学校のトイレについての認識。④公立学校の洋式トイレの設置割合の増加を求めらる。

**答** 教育次長

①小学校の洋式トイレ62%、中学校は52%。校舎64%、体育館は34%、友部中学校の武道場は3か所すべて和便器。屋外洋式トイレは20%。②市内17校のうち9校に設置済み。③体育館のトイレ洋式化は重要と認識するが、耐震補強を優先したためトイレ未改修の学校

もある。洋式化完了の体育館は17校中8校。今後、老朽改修等の整備時に進める。④老朽改修に合わせ、バリアフリー化、洋式化の整備を進めている。

災害時の命綱 ー消防分団員の待遇改善をー

**問** ①常備消防職員の充足率。②火災発生件数・救急出動件数とそれぞれの現場到着時間。③自然災害時の出動件数。④消防職員の充足率の拡充を求めらる。⑤火災、自然災害、その他で消防分団員の出動状況。⑥消防分団員の出動手当(一回二千円)の引き上げを求めらる。



日夜市民の安全を守ります

**答** 消防長

①全国平均77.4%、県平均77.8%、笠間市71.1%。②火災発生件数は平成27年58件。救急出動件数は27年3079件。現場到着時間は(火災)27年9.1分、(救急)27年8.4分。③27年

は8件。④条例定数132名は、現在は128名で4名の減だが、消防としての責務を担うのに支障はない。⑤27年中の火災出動回数は32回で延べ人数1125名、自然災害は4回で44名、その他の出動は304回で5418名。⑥県内と比較し、おおむね同額を支払っているのが現状を維持する。

払いたくても払えない

**問** 高すぎる国保税の引き下げを。①国保加入世帯の所得分布。②国保加入世帯の平均所得と一人当たりの保険税。③国庫支出金の割合と推移。④国保税と社会保険料の負担割合(40歳代夫婦子ども2人 年収360万円

で試算)⑤滞納繰越分を含めた市の国保税、住民税、固定資産税、法人税の収納率。⑥国保税滞納世帯と割合。⑦国保税の収納率が低い要因。⑧払えない理由とは。⑨国保税を年1世帯1万円下げのために財政調整基金の活用や一般会計からの繰り入れを増やし国保税の引き下げを求めらる。見解を伺う。

**答** 保健衛生部長

①所得の分布は(平成28年8月1日現在)百万円未満52%、百万円以上2百万円未満24.4%、2百万円以上3百万円未満10.9%、3百万円以上86%。②27年度は平均所得170万1675円、国保税9万8002円。③23年度29.3%、27年度22%。④年収360万円の世帯の国保税は年税額43万4700円、対収入比12.1%。組合健保の社会保険料は年額20万7千円、対収入比5.75%。⑤27年度決算では、国保税は64.23%。個人住民税は91.85%。法人住民税は98.08%。固定資産税は89.86%。⑥27年度末の滞納世帯は2059世帯、15.1%。⑦国保税は加入者全員が課税されるので、市民税、固定資産税と一概に比較できない。⑧払えない根拠、理由は、考えるなか払えないことはない。⑨本来の趣旨から反するため、財政調整基金の取り崩しや一般会計からの法定外繰り入れを増額しての保険税の引き下げは考えていない。



いん じん  
井 員  
すが 菅 議

### 東小中学校の利活用

**問** 学校統廃合後の施設活用および地域振興策の進捗状況について。

**答** 市長公室長

東小、東中学校跡地は地域の要望や意見を踏まえ幅広く検討している。複数の民間事業者から事業提案があるが、公募の実施には至ってない。



旧東中学校

**問** 共生ビジョンで行う公共交通の維持・確保について。

**答** 市長公室長

29年度に水戸市西部地区の交通空白地区と笠間市、大橋、池野辺地域の交通需要を把握するアンケート調査を行い、公共交通のあり方、運行の可能性を検

### 公共交通の維持・確保

討する。

### 陶芸大学校

**問** ①実績および課題はどう解決されるか。②笠間市としての役割の果たし方。③予算にどう反映させるか。

**答** 産業経済部長

①大学校で技術を学んだ学生が笠間焼を担う陶芸家になるまでの支援体制が重要で、引き続き県と連携し、支援策を講じる。②後継者育成と定住化支援として創業までを支援する笠間焼産地後継者育成補助金を創設し、市内に住民票を有することが条件で、今年度の実績は生活支援事業5件、研修受け入れ事業3件、創業支援事業2件。③28年度は笠間焼産地後継者育成補助金1306万5千円を予算化し、11月末現在235万円を支出予定。平成29年度も補助金を予算化し、陶芸家として笠間市での創業と定住化策を講じる。

### フットサル

**問** フットサル場の検討状況および今後の方針について。

**答** 教育次長

総合公園の旧テニスコートをフットサル場に改修することは難しいが整備の必要性は認識しており、引き続き検討する。今後は旧東中学校体育館のように、閉校した体育館の利用申し込みがある場合は便宜を図る。

### 義務教育学校

**問** 義務教育学校について。①南小中学校以外の学校の今後の方針。②特色ある教育の考え方。

**答** 教育長

①南小、南中以外の学校は小中連携教育を進めている。今後は、南小中の成果をもとに小中一貫教育を推進する。②稲田のみかけ石は国会議事堂見学等の校外学習で行っているが、笠間焼や栗が東京のレストランで使われているのを体験させるのも良いと考える。

### 市長の見解

**問** 市長としての第2次総合計画策定等と予算編成方針について。①具体的事業名がまだまだ出てこない中、予算編成方針に基づく予算特別枠に対する各部署への指示と市長としての考え方。②議会の一一般質問等について

て総合計画や予算にどう反映させていくのか。

**答** 市長

①第2次総合計画や地方創生総合戦略を推進する上で必要な事業について、ものづくり、人づくり、まちづくりについて指示をした。ものづくりは陶芸家の方だけでなく、例えば、木工、金工、染色、織物、鋳物等、若い人たちも笠間に移り住んで取り組んでおり、それは、ほかの地域にない笠間の特性であり、そういうところを支援しながら伸ばしていくことと想っている。人づくりは学校教育の充実、まちづくりは笠間の地理的優位性を生かした移住・定住の促進などで、内部で検討中であり、来年度の予算措置は未定と理解いただきたい。②総合計画と予算編成については、議員からの意見と一般質問の議論も踏まえて総合的に判断していく。

**その他の質問**

○広域行政で行う少子化対策  
○地域コミュニティ創生モデル事業の実績および今後の考え方  
○合併支援道路等の検証と今後の方針

笠間市のこれからの小中一貫教育について  
 一義務教育9年間を通した笠間版「学習指導要領」が必要



おしお 俊雄  
 としお 俊雄  
 まつと 俊雄  
 いしお 俊雄  
 議員

**問** 全国の小中一貫校の7割が、1〜4年（基礎期）・5〜7年（充実期）・8〜9年（発展期）の4・3・2制をとっているのに、新しくできる「みなみ学園義務教育学校」はなぜ5・4制をとるのか。

**答 教育長** 南小と南中の二つの校舎を使って義務教育学校を実現するので、三つではなく二つの区切りでないとできない。

**問** 全国どこの地域に行っても一定程度の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法に基づいた「学習指導要領」があるが、小中一貫校用はあ

**答 教育長** 小中一貫校用の「学習指導要領」はない。

**問** 単純に小学校6年生が1年早く中学校に行くというだけでは意味がない。義務教育9年間でどういう子どもを育てていくのか、そういう子どもを育てるためにどの段階でどういう教育を施していくのかという、9年間通したカリキュラムが必要と思うが。

**答 教育長** 南小中学校については、現在作成中である。

**問** それは笠間版の「小中一貫教育用学習指導要領」的なものか。

**答 教育長** 教育課程の編成権は校長にあり、学校の独自性が非常に大事である。笠間市としてガイドライン的なものはつくらなければならぬと思うが、それを各学校でさらに深めてつくっていく必要がある。

**問** 「学習指導要領」は学校の独自性を否定しているものではなく、どこに行っても一定の水準の教育を受けられるようにするために、文科省が学校教育法に基づいてつ

くっているもの。笠間市などの学校に行っても一定水準の教育が受けられるようにするための基準は必要。市内外問わず転入あるいは転出する先が小中一貫教育でない場合もある。その際どのように対応するのか。

**答 教育長** 特別な教科等を取り入れた場合にその違いが出てくるかと思うが、転入してくる児童生徒については、学習についていけないような状況があれば補充学習などを行うなど個別に対応していきたい。

**問** 個別に対応できればいいが、9年間を通した教育カリキュラムと、6年間と3年間に分けた教育カリキュラムは違う。子どもが途中から違うカリキュラムに入る影響ははかり知れない。そこをどうして教育委員会としてももう少し議論・検討してほしい。それから「みなみ学園義務教育学校」の開校にあたって、小中両方の免許を所有している教員の確保はどうなっているか。

**答 教育長** 他県と違い茨城県は小中両方の免許を取ることを推奨しており、小中両方経験することが、教頭や

校長になる管理者登用の条件にもなっている。現在の南小中合わせ20人の教員のうち16名が両方の免許を持っており、残りの4名も免許取得中あるいはこれから取得するという状況である。

**問** 英語の授業やティーム・ティーチング授業が増え、さらにカリキュラム案を見ると授業数も増える。それに伴う教員の多忙化についての議論や対策は。

**答 教育長** 現在南中の授業時数は最高で16時間であり、笠間市内の中学校担任の持ち時間は平均週21時間である。今後小学6年生が入ってきて、一番授業数の多い国語で5時間、16時間プラス5時間で中学校の平均並みの21時間となる。多忙感はあると思うが、新しい学校をつくるということに希望を持ってそこにかかわれる「やりがい」は非常に大きいので、みんな頑張ってくれと思う。





お や す い し だ  
石 田 安 夫  
議 員

## バリアフリーの歩道

**問** マウントアップ形式の歩道改修について。①マウントアップ形式の歩道の全長。②歩道の形式は、高齢者や視覚障害者、車いす利用者などすべての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造が原則で、セミフラット形式とすることが基本である。本市では、マウントアップ歩道の改修をすべきと考えるが見解は。

**答** 都市建設部長

①マウントアップ形式の歩道は市内の市街地の中心部に設置されている。歩道には、マウントアップ形式、セミフラット形式、フラット形式の3形式あり、整備当時のルールや基準などにより異なり、当時の規定に基づき整備した。マウントアップ形式の歩道の全長は市道が16路線

で約11km、県道は2路線、約1.4km、国道2路線で約9km。笠間市内の国・県・市道合計で22路線、約21km。②現在はセミフラット形式が標準で、市内のマウントアップ歩道は20年以上前に計画設計した路線であり、沿線の店舗や宅地への出入り口部分に段差が生じるために、課題がある。路線単位で全面的な改修を実施するには多額の費用を要するため、道路が老朽化して2次の改修が必要となった時期に、部分的な範囲で対策を検討したい。なお、改修に当たってはさまざまな現場条件があり、近年の集中豪雨により冠水被害が発生し、車道をかさ上げすることが困難な箇所もあることから、状況を見て慎重に対応したい。

## 笠間版CCRC

**問** 笠間版CCRCについて、本年度の実施予定は。

**答** 市長公室長

生涯活躍のまち（CCRCの具体化）のプロセスとして、国が示す手引に従うと、まずは検討組織の設置と、次に構想の市

総合戦略への反映、基本計画となる地域再生計画の策定、事業主の選定から事業計画の作成、そして最後に入居募集というような手順となる。笠間市は、平成27年に策定した創生総合戦略に施策として位置づけた上でマーケティング等を実施してきた。今年度は、市民、医師会、観光協会といった市内の関係団体に、金融機関、企業、大学、有識者で構成する笠間市CCRC推進協議会を設置し、基本計画の作成および事業者選定の準備まで実施することを目標に、現在議論を進めている。同時に、生涯活躍のまちづくり講演会など、引き続き市内外への周知の活動を実施する予定。

## 市道の一体化

**問** 来栖・本戸線、手越・南友部線について、本年度の実施予定は。

**答** 都市建設部長

市道来栖・本戸線は全体延長が3200mあり、来栖地内の国道355号笠間バイパスからフルーツラインまでの約880m区間を供用している。用地は

約9割を取得しているため、今年度は、来栖地内で立木の伐採、掘削、盛土の土工事および法面の整形工事などを施工中。また、今年度中に稲田地内で延長約500mの舗装工事に着手する予定。手越地区から南友部地区へつながる市道南友部・平町線の現在の状況は、用地取得を完了し、手越地内のコンビ二脇の交差点から約350m区間を供用している。今年度は掘削などの土工事および法面整形工事を現在施工中。これらの道路整備の事業費の半分以上は国の交付金をあてて実施しているが、交付金の配分率が年々減少していることから、長期安定的に道路整備が進められるよう、必要な予算の確保に向けて国へ要望しており、今後もあらゆる機会に予算の確保を要望していく。



工事が進む市道南友部・平町線



のぐち ゆたか  
**野口 員**  
議員

## 電算システムのコストダウン

27年1月から共同利用を始め、約2千万円削減した。③浦添市は基幹業務システムを大型汎用機からオープン系への移行による規模縮小でコスト削減を行い、共通基盤の構築と独自システムの仕様の公開等により地元企業の育成などに努めてきた。独自のシステムエンジニアがシステムの改修をしているが、法改正等によりその改修費用の増加が課題と聞く。浦添市と

**問** ①この5年間の電算システムの間平均額  
②コスト削減の取り組み  
③沖縄県浦添市の取り組みから笠間市でも取り入れられるものはないか。

**答** 市長公室長

①年間約3億5千万円。  
②平成26年度にクラウドドックシステムを導入し、5年間で9千万円の削減。グループウェア他で平成

比較し、長期的には笠間市のほうが効果的なシステム運用が図られていると考える。独自開発かパッケージシステムによる経費削減かは自治体の運用方法や考え方によりさまざま、その時代に合わせた最善のシステム構築を目指し、コスト削減に努める。

## 公共施設の長寿命化

**問** 笠間市第2次総合計画について。①第2次総合計画(案)の財政計画で、平成28～30年度(3年間)の歳入・歳出とも20%ダウンしている根拠。②市税額が28年～37年でほとんど変化がないが、15%下降予測の説明を求む。

③上下水道管の耐用年数と、それを延長させることの可否、配管の費用自体の削減は可能か。④この40年間で総費用2710億円と予想されているが、実際に歳出可能な金額。⑤市の公共施設等総合管理計画の中で目標値を設定しているが、総額で2710億円、年度平均67億8千万円の支出を当初20年間は年25億円で見積もっているが、これは無理なのではないか。

⑥固定資産台帳は整備されているか。

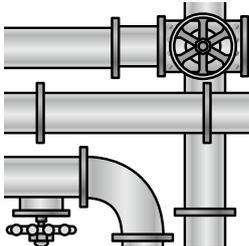
**答** 総務部長

①平成27年度は地方交付税や地方消費税交付金、国庫支出金が見込み額を上回り、決算額で大きな差が生じた。28年度から38年度の11年間の財政推計を新たに見込み、第2次総合計画に反映させた。②市税の28年度から37年度までの下降予想は26年度に新市建設計画をつくったときの数字で、市民税は人口等の増減より景気や税制改正の影響が大きく横ばい、固定資産税は地価が下がり、年0.5%減、家屋は近年の動向等で年0.2%減、償却資産は太陽光発電設備の増などを加味して横ばいとし、固定資産税合計で6千6百万円の減収。軽自動車税は年々登録台数が増加し3千6百万円増、市

**答** 上下水道部長

③平成27年度末で、水道配水管は826kmが埋設され、耐用年数は40年を経過した水道管は約60km。償却期間以上の使用は可能と考え、漏水補修等に対応しながら耐震性に優れた管材で更新する。同じく下水道管の整備状況は300km、耐用年数は全管種50年で、健全度が高いうちに調査を実施し、劣化箇所は

既存管を利用した管路更生工事で耐用年数の延長を図っている。



地方創生と交付金 ーリスクとムダはないかー



にしやま たけし  
西 山 猛  
議 員

**問** 国、県との連携とまちづくりについて。①地方創生関連交付金事業とは何か。②市発展のため必要不可欠な上位10事業は何か。③笠間焼の販路拡大など今後の同関連事業のあり方。

**答** 市長公室長

①国の平成26年度補正予算である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)と27年度補正予算である地方創生加速化交付金、28年度に創設された地方創生推進交付金を活用した事業。26年度と27年度の補正予算による交付金は、国の緊急経済対策として組み立てられたが、笠間市創生総合戦略に位置づけられた事業に対し

て交付される。人口減少のよう  
に国全体の課題に対し、人口減  
少抑制や地域経済の活性化を含  
めた持続可能なまちづくりと捉  
えた事業。②事業は相互に関連  
しているのが上位10を挙げるの  
は難しいが、雇用対策事業、女  
性の活躍応援事業、定住化促進  
事業、栗や笠間焼といった地場  
産業支援事業、包括的子育て支  
援など、引き続き強化を図る必  
要がある。

**答** 副市長

③笠間焼の販路拡大について  
は、27年度に中国上海に向けて  
試行的に商品を開発、輸出した。  
また、茨城県や桜川市、結城市  
と連携し、伝統工芸品のさらな  
る販路拡大を図るため「いばら  
き伝統的工芸品産業イノベーション  
推進事業」を予算化して  
いる。29年度は笠間焼、真壁の  
石灯籠、結城つむぎを地域間が  
連携して販売するための地域商  
社設立を検討し、30年度から販  
売開始を目指す取り組みをして  
いく。地方創生の総合戦略の基  
本的な考え方は、広域的な経済  
活動をしている企業を誘致する  
一方で、笠間の地場産業である

笠間焼、栗などの農産物や加工  
品の販路を拡大することで地域  
に経済的な価値を生み出すこと  
であると認識している。

生活保護の見直し  
ー不正受給の追跡ー

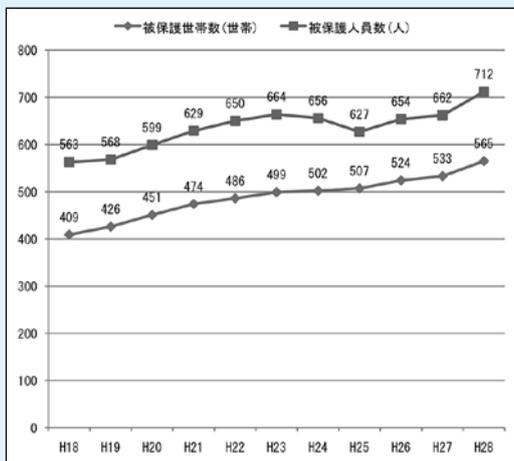
**問** 生活保護に関する市の責務  
とは。①生活保護とは(市の認  
識)。②保護世帯数とその内容。  
③予算措置。④今後の保護に関  
する市の実務(現行のままです  
問題はないか)。

**答** 福祉部長

①日本国憲法第25条の規定  
「すべて国民は健康で文化的な  
最低限度の生活を営む権利を有  
する」の理念に基づき、生活  
困窮者にその程度に応じて  
必要な保護を行い、健康で  
文化的な最低限度の生活を  
保障するとともに、自立を  
促すことを目的とした制度  
で、人間生活の最後のセー  
フティーネット。②28年10  
月時点で565世帯。被保  
護者の世帯主最高齢は95歳、  
最年少は18歳で母子世帯、  
全体の平均年齢は59.6歳。  
③保護費全体の4分の3が

国費、残り4分の1が市の負担。  
さらに、法第73条に基づき、居  
住地がないか不明の被保護者  
に対する扶助費は、4分の3が国、  
4分の1は県で、市の負担はな  
い。対象者は27名いる。④不正  
受給は最も排除しなくてはなら  
ない行為で、ケースワーカーの  
実務の中で、悪質なものにつ  
いては、摘発にもつながった事  
例もある。身体上や高齢により  
働けない対象者は別だが、生活  
保護だから働かなくていいの  
ではなく、生活保護だからこそ自  
立を目指して働くよう、今後も  
ケースワーカーとともに尽力す  
る。

【その他の質問】市の広報について



生活保護世帯数及び人員の推移 (H18～各年10月)



おおぜき ひさよし  
大 関 久 義  
議 員

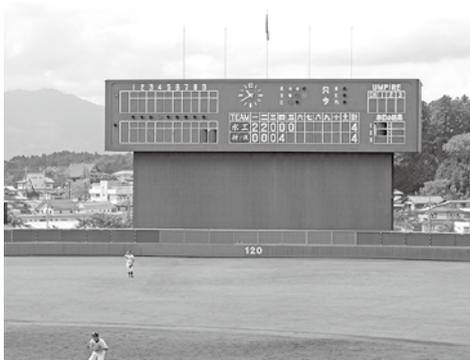
## 市民球場に電光掲示板を

**問** 茨城国体準備事業について。①実行委員会の事業内容と今後。②笠間市民球場の施設改良工事、電光掲示板設置とグラウンド整備。③クレール射撃会場。④ゴルフ会場。⑤デモンストレーションの合気道。⑥予想される宿泊人数。⑦国体競技会場へのアクセスの道路、駐車場等案内板の設置は。

**答** 教育次長

①笠間市準備委員会は、総会、常任委員会、専門委員会の3委員会組織され、平成28年は第1回総会を開催し、市の基本方針、28年度事業計画、予算を決定した。29年に準備委員会を執行委員会へ移し、専門委員会はガイドラインや要綱を策定する。30年にはリハーサル大会

を開催し、31年の本大会に臨む。②4日間軟式野球が開催される市民球場は、現在、改良工事の実施設計書を作成中で、スコアボードのLED型電光掲示板の設置、ダッグアウトの改修等の協議を設計事務所と行っている。電光掲示板の工事は29年度の後半を予定し、スピードガンと試合経過時間を表示する時計も設置する。③7日間開催されるクレール射撃の会場は石寺の茨城県狩猟者研修センターで、旧笠間地区市街地からも離れ、施設スペースも狭いことから、会場レイアウトや案内看板の設置、輸送も含め、中央競技団体の専門委員会、県などの関係機関と協議している。④3日間開催



スコアボードを電光掲示板に

されるゴルフ会場となる穴戸ヒルスカントリークラブはアクセスの問題はなく、会場レイアウト、案内看板の設置、輸送等について関係機関と協議している。⑤合気道は国体デモンストレーションスポーツ実施基準と第74回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針をもとに、茨城県合気道連盟、関係機関と協議の上、デモンストレーションとしてふさわしい大会の開催を協議する。⑥少年男子・女子のゴルフ競技が開会式翌日の2日目、3日目に開催され、約350人の選手、役員が宿泊する予想。大会6日目から9日目は軟式野球とクレール射撃の開催が重複するため、最大で約470人が宿泊する予想。⑦案内看板は、訪問者に十分な対応ができるよう関係機関と協議しながら設置する。

## 小中学校のトイレ洋式化は

**問** 笠間市小中学校のトイレの洋式化について。①小中学校のトイレの洋式化の割合。②洋式トイレ改修の今後。③災害時の避難所のトイレ。

**答** 教育次長

①校舎における洋式化率は、小学校では笠間小65%、南小37%、稲田小66%、穴戸小100%、友部小43%、北川根小41%、大原小64%、友部二小67%、岩間一小85%、岩間二小38%、岩間二小が79%。中学校では、笠間中54%、南中23%、稲田中65%、友部中59%、友部二小31%、岩間中68%となっている。②校舎と体育館を優先し、古い施設から改修を進めている。今後も老朽改修に合わせ、全ての学校の校舎、体育館のトイレの改修を計画的に進める予定。南小学校と南中学校はどちらも改修時期になっているので、今後、早めの改修を計画したい。

**答** 総務部長

③災害時に避難所となる小中学校のトイレは、可能な限り学校の既設のトイレを活用するほか、仮設トイレのレンタルを取り扱う民間事業者2社と「災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定」を締結済みで、仮設トイレを設置し、対応する。



こみず 原 瑞子  
はぎわら みずこ  
萩原 瑞子 議員

## 義務教育費の保護者負担軽減を

【答】 教育次長

① 保護者負担の金額や内容は、各学校等のPTA規約等で定められており、各校において特色ある学校づくりが進められている。これからも各学校の考え方を尊重していきたい。② 部

【問】 ① 保護者負担金は、各学校によって項目、金額の違いがある。項目の中には、学校の設備、備品の購入、図書を購入、教室の環境備品等の購入にあてたりしているが、これらは、市として予算化するべきではないか。② 部活動の吹奏楽部は、楽器が不足しているため、個人での購入では保護者負担が大きい。市として、定期的に楽器を購入する予算をつけるべきではないか。

活動の保護者負担は部費と用具代で、運動部と文化部、競技種目などにより大きく異なる。市は、クラブ活動支援事業費（平成28年度予算）で138万7千円を計上している。各楽器の老朽化に伴う買換えは、安価な楽器は各学校の備品購入費で購入している。高額なものは、一、三年に一度予算化をして計画的に整備している。楽器の性能や耐久性については、吹奏楽部担当に限らず、音楽教科担当も確認・調査をしている。



笠間中学校吹奏楽部定期演奏会

## 犯罪被害者支援の強化を

【問】

① 誰もがいつ、どこで事故、事件に遭遇して被害者になるかわかりません。被害者に対して、市としてできる支援につ

いて伺う。② 公益社団法人いばらき被害者支援センター（以下「支援センター」）の支援員が不足しており、厳しい状況である。支援員について理解を深めることが大切ではないか。市としての方策は。③ 犯罪がなくなるような広報活動の取り組みについて。

【答】 市民生活部長

① 笠間市では、安全で安心して暮らす住みよい地域社会の実現を図るため、広報媒体を使い、支援センターの紹介、啓発などを行っている。被害にあった場合の必要な情報を周知する啓発活動は重要であり、今後も警察署や県、支援センターなどの関係機関と連携し、市民活動課が窓口となって被害者の支援をしていく。支援センターでは、病院への通院や警察署、検察庁、裁判所に行く際の付き添い、犯罪被害者等給付金の申請の手助けもする。笠間市では、支援センターに毎年7万8千円の負担金を支出しているほか、茨城県被害者支援連絡協議会および笠間地区被害者支援連絡協議会の会員、幹事としてかかわっている。

また、支援センターへの財政的支援活動として、古本を寄付するホンデリングプロジェクトの推奨、被害者支援自動販売機を広域斎場に設置し、売上分配金の一部を寄付している。建設中の2か所の地域交流センターにも設置を予定している。市民活動課の窓口には募金箱を設置している。② 支援センターには、養成講座を経て、公安委員会の承認を受けた犯罪被害者支援員がいる。笠間市では、被害者支援制度における支援員の役割や確保は重要であると認識している。支援センターからの依頼により市民への広報などで養成講座の受講を呼びかけていきたい。③ 広報かさまやホームページなどに毎年「犯罪被害者週間」として広報啓発活動を行っている。また、警察署から人命にかかわる緊急性のある要請がある場合、「広報かさま」か「かさめ」の「防災無線、広報車などで注意喚起をする。今後も市として、誰もが安心して暮らし続けることができる安全安心なまちづくりのため、犯罪が起きない環境を整備していきたい。

# 議会運営の効率化に向けて ~タブレット端末を活用した会議~

笠間市議会では、議会改革の一環として、会議の効率化と経費削減を図ることを目的に、現在は紙で配布している議案書や各種資料などを電子データ化し、基本的にペーパーレスで議会運営を行うために、タブレット端末の導入に向けて準備を進めています。

※タブレット端末とは、液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。



タブレット端末の操作イメージ



先進地（神奈川県寒川町議会）研修

## パソコン、スマートフォンからご覧になれます！

本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。また、議員名やキーワードなどから会議録の検索ができますので、ぜひ、ご利用ください。

または

笠間市ホームページのトップページ

右上の①  → ②  または下部のスクロール画面③  をクリック



→ ④  ⑤  を選択してクリック

→ ⑥ ご覧になりたい部分を選択してクリック



※生中継は本所・各支所に配置されたテレビでもご覧になれます。

議会を傍聴  
してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。次の定例会は、下記の日程で開催する予定です。

平成29年第1回笠間市議会定例会会期日程（案）

月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
2月28日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
3月1日	水		休 会	議案調査
2日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
3日	金		休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
4日	土		休 会	
5日	日		休 会	
6日	月		休 会	常任委員会（建設土木）
7日	火		休 会	予算特別委員会（第1日）
8日	水		休 会	予算特別委員会（第2日）
9日	木		休 会	予算特別委員会（第3日）
10日	金		休 会	議事整理
11日	土			
12日	日			
13日	月	午前10時	本会議	一般質問
14日	火	午前10時	本会議	一般質問
15日	水	午前10時	本会議	一般質問
16日	木	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」の内容についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子、ホームページ掲載の会議録、録画放映をご覧ください。

議会日誌

<p>■ 2月</p> <p>2日 広報委員会</p>	<p>■ 1月</p> <p>16日 議会運営委員会 20日 全員協議会 27日 第1回臨時会 総務産業委員会 教育福祉委員会 議会運営委員会</p>	<p>■ 12月</p> <p>1日～15日 第4回定例会 5日 議会運営委員会 7日 総務産業委員会 8日 教育福祉委員会 15日 建設土木委員会 27日 全員協議会 広報委員会</p>	<p>■ 11月</p> <p>21日 全員協議会 24日 議会運営委員会</p>
-----------------------------	---	--	---



新春恒例の賀詞交歓会



多くの来場者で賑わう彩初窯市（笠間工芸の丘）



完成が待たれる「地域交流センターいわま」  
(完成予想図)



オープンした「地域交流センターともべ」

編集後記

平成29年の新春を迎え、うれしいニュースが飛び込んできました。大相撲初場所、牛久市出身の力士「稀勢の里」関が優勝を飾り、第72代横綱に昇進を果たしたことであります。実に19年振りの日本人横綱誕生であり、大きな喜びと希望をいただきました。郷土茨城の誇りでもあり、横綱としてさらに大きな活躍を期待したいと思います。

議会より提案しました「地域交流センターともべ（Tomoe）」が1月29日に友部駅前オープンしました。地域の市民の皆様が気軽に集う場所として大いに利用していただきたいと思えます。さらに、岩間駅前にも今年の12月に「地域交流センターいわま」が完成する予定となっており、駅前の活性化につながっていくものと思われます。

広報委員会も新メンバーでスタートしました。前回より見やすい紙面づくりに工夫をしたところ、市民の皆様より好評をいただきました。これからも「かさま市議会だより」を身近に感じていただき、市民との架け橋となれるよう努力を続けてまいります。

広報委員会  
(大関 久義)

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 大関 久義 |
| 副委員長 | 野口 泰之 |
| 委員   | 田村 泰之 |
| 委員   | 石井 栄  |
| 委員   | 小松崎 均 |
| 委員   | 菅井 信  |
| 委員   | 畑岡 洋二 |
| 委員   | 大貫 千尋 |

